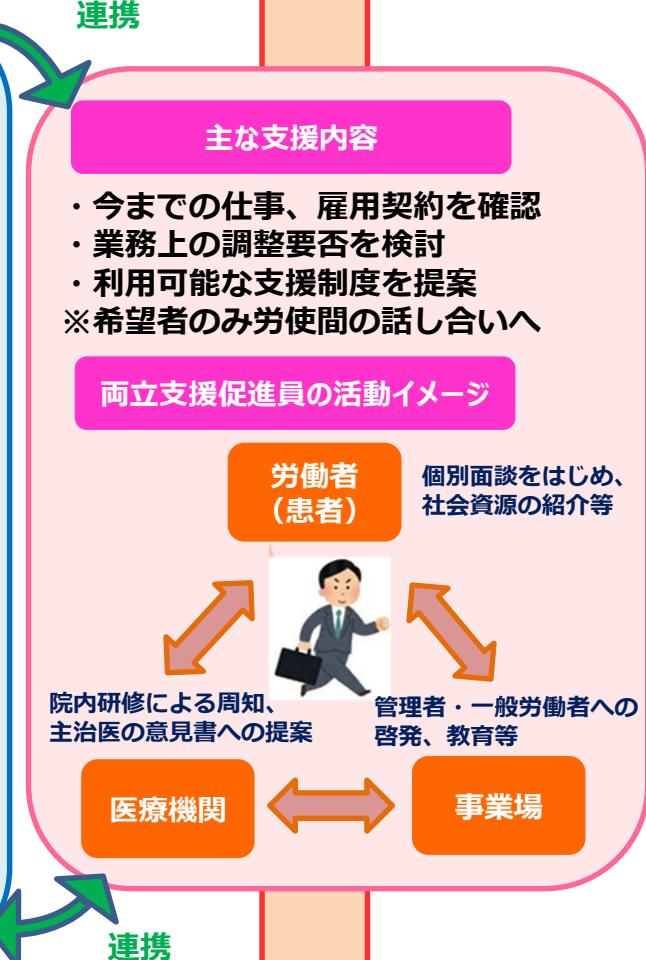
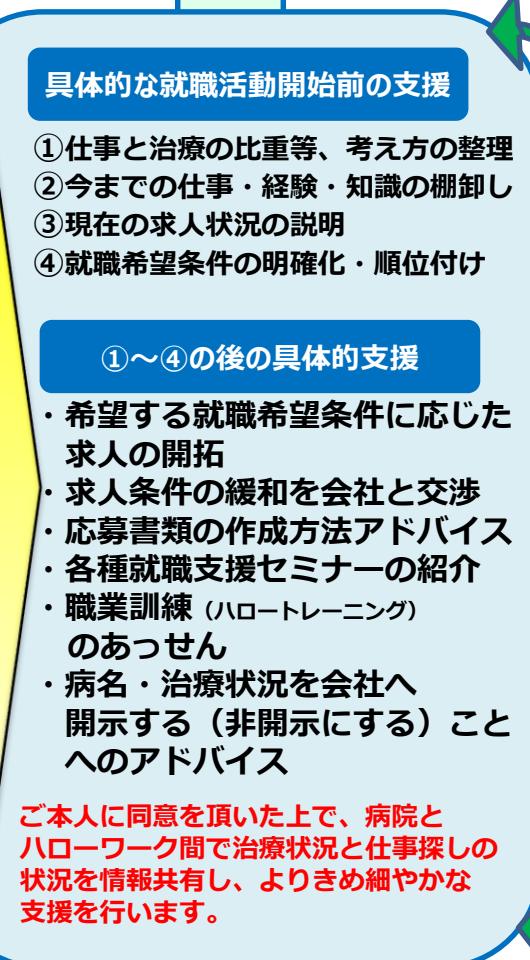
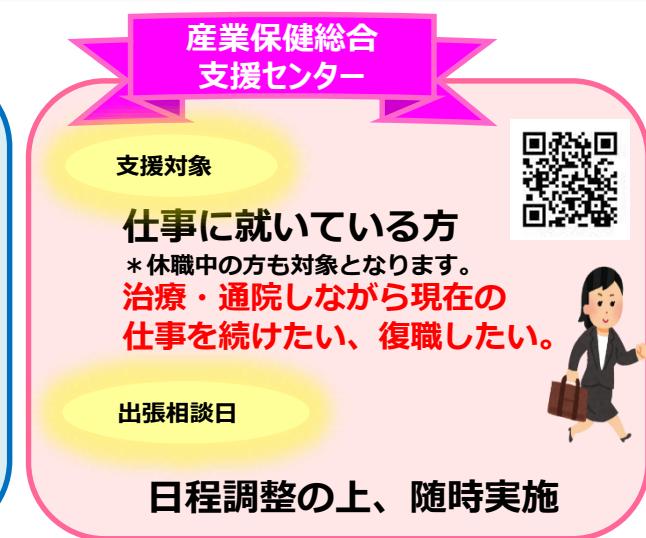


治療・通院しながら働きたい方をサポートします！





具体的な支援事例

入院中、退院はまだ先。
でも今後の仕事について考えたい。

病棟で出張相談。

現在のお仕事の話、体調面の配慮について相談。

退院後、ハローワークへ来所し、今後の方向性について相談。

職業訓練（ハロートレーニング）受講後、病名開示し就職。

治療のため、退職。
化学療法で通院中だが早く就職したい。

経験してきた仕事、体調面から今後の仕事を一緒に考える。
治療計画や病院と自宅の位置を踏まえ、就業場所の選定、
就業時間と治療時間を考慮し、病名と治療状況を開示し就職。

治療が落ち着いたので、子育てと通院と仕事を両立
しながら、体調も理解してくれるところで働きたい。

経験してきた仕事や体調の配慮のお話を整理し、
今後の仕事を一緒に考えていく。

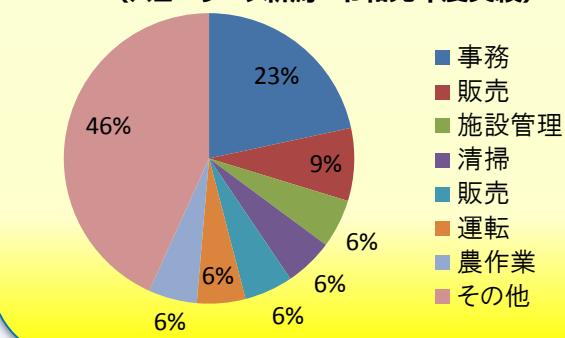
子育てにかける割合、周囲のサポート、通院の頻度を踏まえ、
どのくらい何時間働くか、働き方を検討。

所有資格を活かし、体調を配慮してもらいながら、
病名を開示し就職。

ご参考：就職された方の職種別割合

《会社からの配慮事項の例》

- 採用後は午前中の勤務から開始して、慣れたら勤務時間を延ばし、社会保険も加入。
- 始めのうちは事務的な仕事をを行い、慣れたら事務以外の仕事をしてもらう。
- 通院時の休暇は、入社半年しなくとも有給扱いを可能とする。

《支援対象となり就職された方の職種別割合》
(ハローワーク新潟 令和元年度実績)

新潟産業保健総合支援センター



《お問合せ先》
電話：025-227-4411



支援の進め方

出展：厚生労働省HPより抜粋

両立支援を必要とする労働者からの申出



両立支援のための情報のやりとり

※以下、ガイドラインの様式例を活用できる

① 労働者から、主治医に対して、業務内容等を記載した書面を提供



② 主治医から、就業継続の可否や就業上の措置、治療への配慮等について意見書を作成

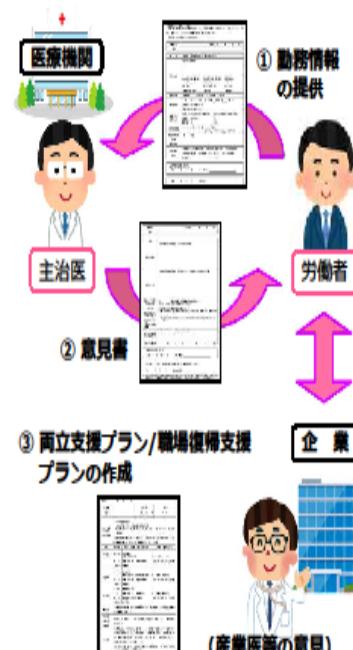


③ 職場における両立支援の検討と実施

事業者は、主治医、産業医等の意見を勘案し、労働者本人と十分に話し合った上で、就業継続の可否、具体的な措置（作業転換等）や配慮（通院時間の確保等）の内容を決定・実施

※「両立支援プラン」の作成が望ましい

※ 両立支援の検討は、労働者からの申出から始まる



ぜひご相談ください。

- ・体調管理をしながら、働きたい。
担当業務を続けるのは大変だ。
辞めたくないし、どう相談したらいいか。
- ・長く続けてきた仕事が時々つらく感じる。
今後も通院治療は必要だ。
どんな制度が利用できるだろうか。

「早まり退職」をストップするためには、
医療スタッフの声かけが重要です。当センター利用のきっかけ
(令和元年度実績)